



長崎市立大園小学校学校だより

令和4年12月13日

「できた！」

No. 22

文責 校長 木下和敏

## 年末の交通安全県民運動が実施されます

2学期の授業日は、残すところ8日となりました。2学期は、全校での集会活動や各学年の行事など、計画通りに実施することができました。それぞれの行事等のめあてに向かって取り組むことで、子どもたちも成長することができたと思います。自分自身で2学期の学校生活や家庭での生活を振り返り、努力した足跡を実感してほしいと思います。

登校時間には、学校周辺の横断歩道で交通指導員の方など、地域の方々が見守り活動をしてくださっています。先日、子どもたちの朝のあいさつがとても素晴らしくなってきたとのお話を伺いました。具体的には、「大きな声で」「子どもたちの方から」「礼を添えて」などでした。中には「いつもありがとうございます」という言葉をあいさつの後に添えてくれる子どももいたそうです。あいさつだけではなく、感謝の気持ちを表現することは、社会生活を豊かに過ごしていく上で大切なスキルだと思います。地域の中で子どもたちが育てられていることを改めて実感することができ、ありがたく思いました。

さて、明日から「令和4年 年末の交通安全県民運動」が実施されます。年末年始は、帰省する方もおり、場所によっては交通量も増えます。重点ポイントをもとに、身の回りにある危険に目を向け、安全点検を行うことも大切だと思います。是非、ご家庭でお子様と一緒に確認されてください。

### 令和4年 年末の交通安全県民運動

期 間 令和4年12月14日（水）～12月23日（金）

スローガン 『あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり』

#### 【重点1 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶】

飲酒運転やあおり運転等の悪質・危険な運転を「しない・させない・ゆるさない!!」との意識の確立を図り防止するための取組を推進します。

#### 【重点2 歩行者の道路横断時の交通事故防止】

横断歩行者が横断歩道で待っていても停止しない車両が多く見られるなど運転者の歩行者保護意識は決して高いとは言えません。歩行者も、近くに横断歩道があるのに横断歩道ではない場所を横断したり、横断禁止場所を横断したりするなど歩行者が横断ルールを守らないことも交通事故の原因となっています。運転手の歩行者保護意識と歩行者の横断ルールを守るという意識の向上を図る取組を推進します。

#### 【重点3 ヘルメットを着用するなど自転車の安全利用の推進】

交通ルールの理解不足による交通違反を原因とする事故が発生しています。自転車運転中の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進して、交通事故を防止するための取組を推進します。

#### 《自転車安全利用五則》

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

※13歳未満の子どもは、歩道を通ることができます。

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 交通ルールを守る

・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ・夜間はライトを点灯

・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

